

阿寒国立公園の公園計画の変更案の概要

これまでの経緯

- ・昭和 9 年 1 2 月 4 日 公園区域の指定
- ・昭和 1 3 年 5 月 1 3 日 特別地域の指定
- ・昭和 2 9 年 8 月 3 日 特別保護地区の指定
- ・昭和 5 2 年 1 1 月 5 日 公園計画の全般的な見直し（再検討）
- ・昭和 6 2 年 3 月 3 0 日 公園計画の変更（点検）
- ・平成 2 年 1 2 月 1 日 公園計画の変更（乗入れ規制地域の指定）
- ・平成 5 年 1 月 2 8 日 公園計画の変更（点検）

公園の概要

- ・区 域：北海道の東部に位置し、区域は、千島火山帯の南西端に当たる阿寒火山群を形成する阿寒・屈斜路・摩周の3つのカルデラが主体。西半分は、雄阿寒岳・雌阿寒岳・木禽岳・阿寒湖・ペンケトウ・パンケトウ等を有する阿寒カルデラ、東半分は、屈斜路湖・藻琴山・硫黄山などを有する屈斜路カルデラとその東側の外輪山上に形成された摩周湖・摩周岳を有する摩周カルデラ。
- ・景観の特長：カルデラ景観とこれを覆う亜寒帯針葉樹林・高山植生が特長。
- ・動植物：動物は、ヒグマ・エゾシカ・キタキツネ・エゾリスなどのほ乳類を始め、クマゲラ・オオワシ・オジロワシ・シマフクロウなど鳥類も豊富に生息。植物は、エゾマツ・トドマツなどを主体とする亜寒帯針葉樹林を始め、1,000メートル内外の山では高山植物のお花畑も数多く見られる。特殊な植物としては、阿寒湖のマリモが有名。
- ・利用形態：ドライブ、自然探勝、登山の他、湖ではボートやカヌーが盛んで、冬季にはクロスカントリースキー、ワカサギ釣りも行われ、年間利用者数は646万人（平成8年）。

変更の概要

公園を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、公園計画の見直しを行い、適正な保護及び利用を増進しようとするものである。

1. 保護計画の変更

- ・優れた河畔林が見られる釧路川の源流部について、普通地域から第2種特別地域に変更し保護の強化を図る（111ha）。
- ・屈斜路湖の北にそびえる藻琴山とそれに連なる美幌峠にかけて、近年冬季のスノーモビルの利用者が増加している。特に、稜線付近は風が強く積雪も少ないこともあり、希少な植物に損傷を与えている。この問題を防ぐため、新たに乗入れ規制地域を設ける（4,389ha）。

* 地域地区別面積：単位 ha（%）

変更前	特 別 地 域				普通地域 (20)
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	
	10,421(12)	20,287(22)	24,349(27)	17,688(20)	
	公園区域 90,481(100)				
変更後	特 別 地 域				普通地域 (19)
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	
	10,421(12)	20,287(22)	24,460(27)	17,688(20)	
	公園区域 90,481(100)				

2. 利用計画の変更

火山と森林と湖に代表される自然とのふれあいを深めるために、園地、宿舎、歩道を計画するなど所要の変更を行う。

(1) 単独施設

- ・追加 4ヶ所（園地2、宿舎1、スキー場1）

- ・削 除 3ヶ所 (園地 2、スキー場 1)
- (2) 道 路
- ・変 更 4 路線 (歩道 4)